

春日部市下水道事業審議会

第2回審議会

令和6年12月24日（火）午前10時
春日部市 上下水道部 経営総務課
会議室 203

目次

下水道経営戦略の趣旨	P1
1. 経営戦略の背景と位置づけ	P2
2. 春日部市の現状	P6
3. 投資財政計画（将来の見通し）	P26
4. 今後のスケジュール	P43
5. 参考資料	P45

下水道経営戦略の趣旨

下水道事業経営戦略は、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するための中長期的な計画です。具体的には、以下のような目的があります。

①経営環境の変化への対応

人口減少や節水型生活様式の普及に伴う収入減少、施設の老朽化など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。これに適切に対応するための戦略が必要です。

②持続可能な経営の確立

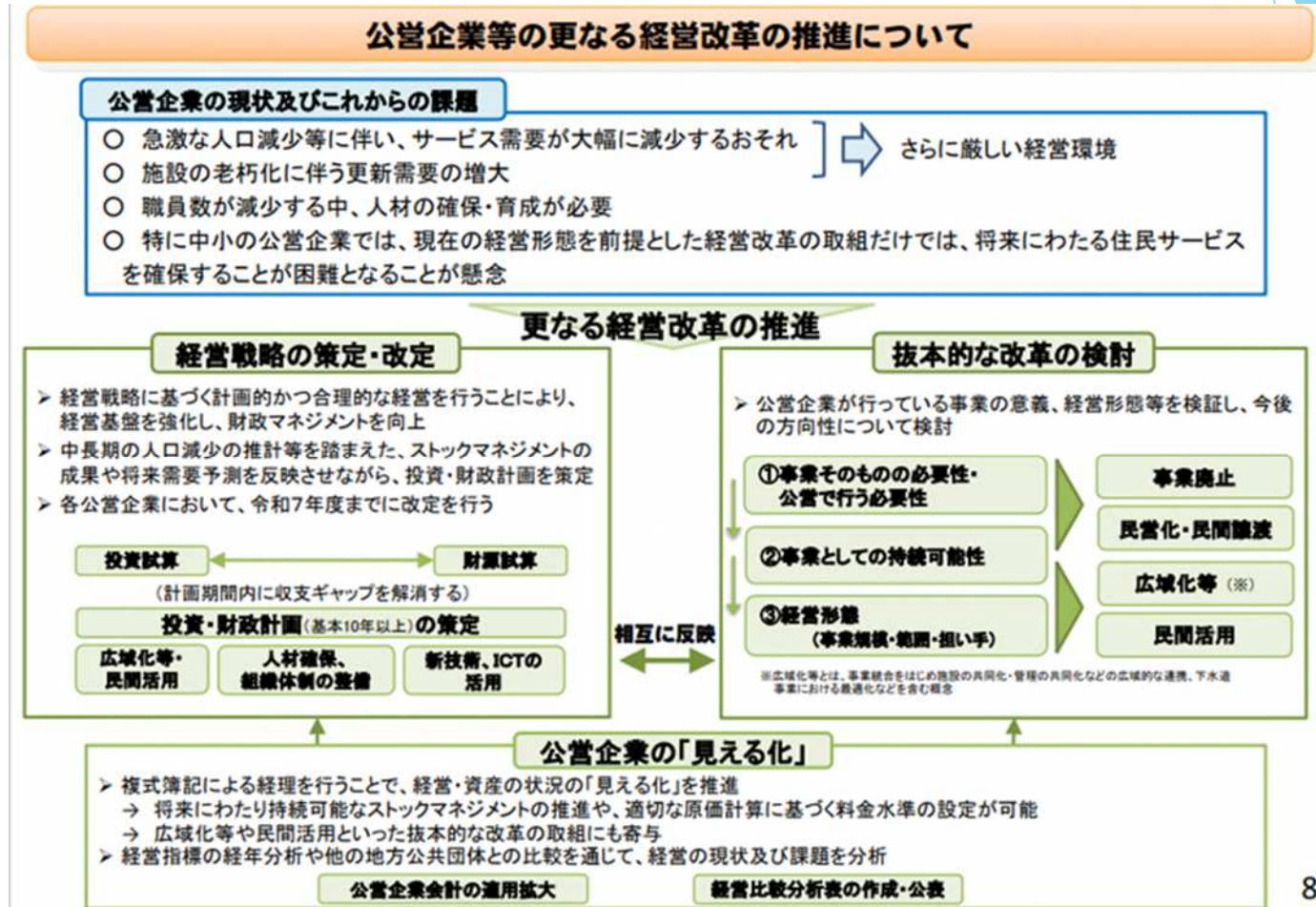
下水道サービスを次世代に継承するため、持続可能な経営基盤を確立することが求められます。

③財政の健全化

投資分野と財源のバランスを見直し、効率的な事業運営を図ることが重要です。

今回の戦略は、具体的な取り組みを落とし込み、指標と目標を設定して進捗管理を行うことで、着実な成果を目指します。

経営戦略の背景と位置づけ



（出典：総務省「令和6年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項」について

1. 経営戦略の位置づけ

上位計画

第2次春日部市総合振興計画
(後期基本計画)

関連下水道計画

- ・中川流域下水道事業計画
- ・中川流域関連春日部公共下水道事業計画

整合

春日部市下水道事業経営戦略

整合

春日部市公共施設マネジメント基本計画

- ・春日部市公共下水道
ストックマネジメント基本計画
- ・春日部市総合地震対策計画

経営戦略 計画期間

春日部市下水道事業経営戦略：計画期間

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度（10年間）

■ 10年である根拠

「個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、**10年以上の合理的な期間**を設定することが必要である。」（総務省：経営戦略策定ガイドライン）

見直し期間は令和8年度から令和9年度までの2年間とします。ただし、各種試算は今後30年を見込み、必要に応じて計画期間外の試算・計画値も掲載するものとします。

春日部市の経営戦略策定状況

経営戦略 策定状況

①平成29年度 第1回経営戦略 策定

②国交省より経営戦略に「経費回収率向上に向けたロードマップ」を盛り込むよう指示あり
⇒今後社会資本整備総合交付金の交付要件になる

③令和7年度 総務省 経営戦略改定期限
公共下水道事業の経営戦略改定予定

・「経営戦略」の改定推進について

(総務省通知 令和4年1月25日)

経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされている。

毎年度の進捗管理や**3～5年毎の改定を通じて**、PDCAサイクルを確立していくことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に資するものとなるものである。

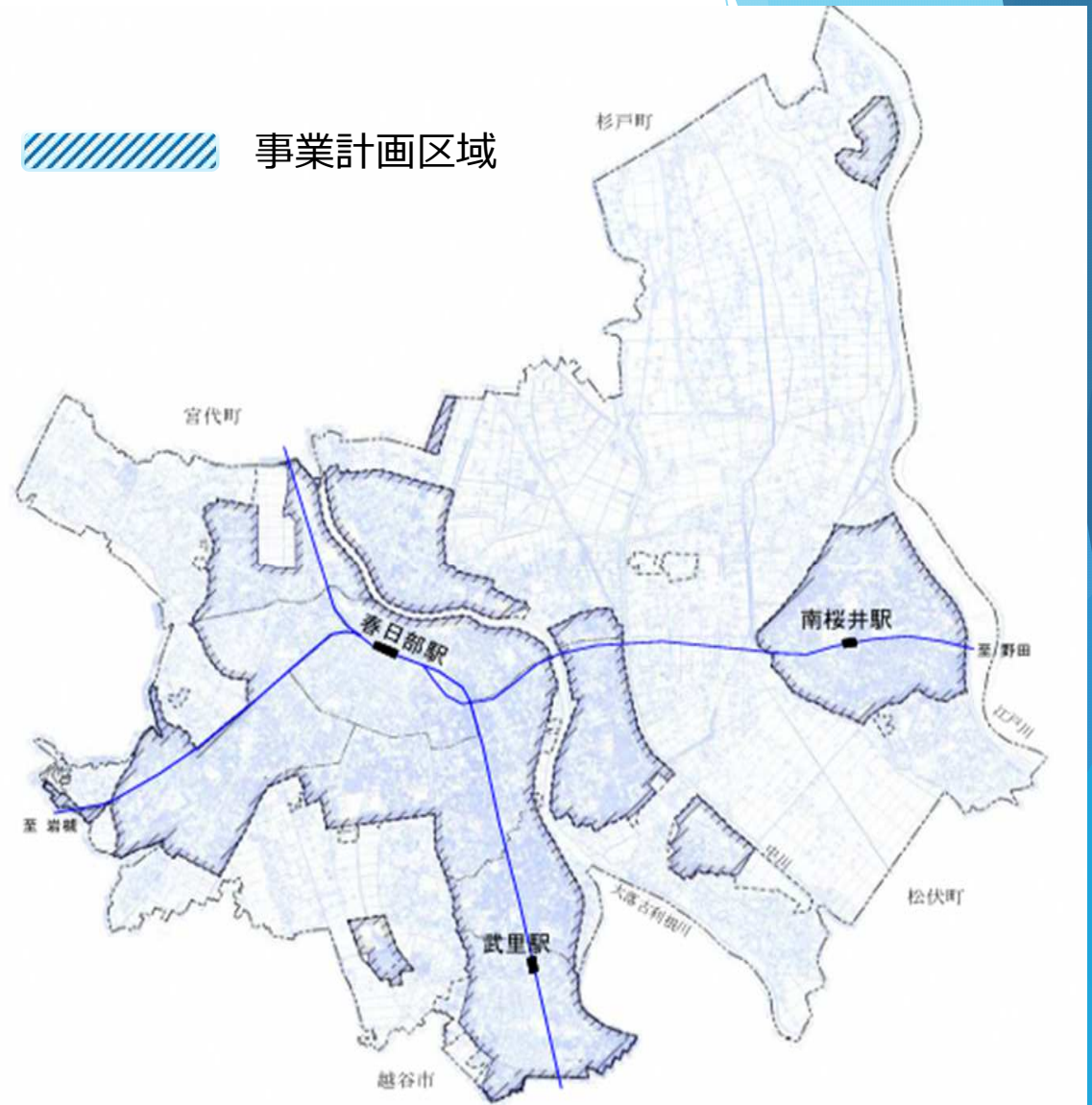
2. 春日部市下水道事業の現状

春日部市の下水道①

下水道事業は、都市環境の保全や河川などの水質保全に欠くことのできない都市基盤施設として重要な役割を果たしています。
春日部市では、昭和50年に工事着工、昭和62年に供用開始以来、**公共下水道**の整備推進を図ってきました。

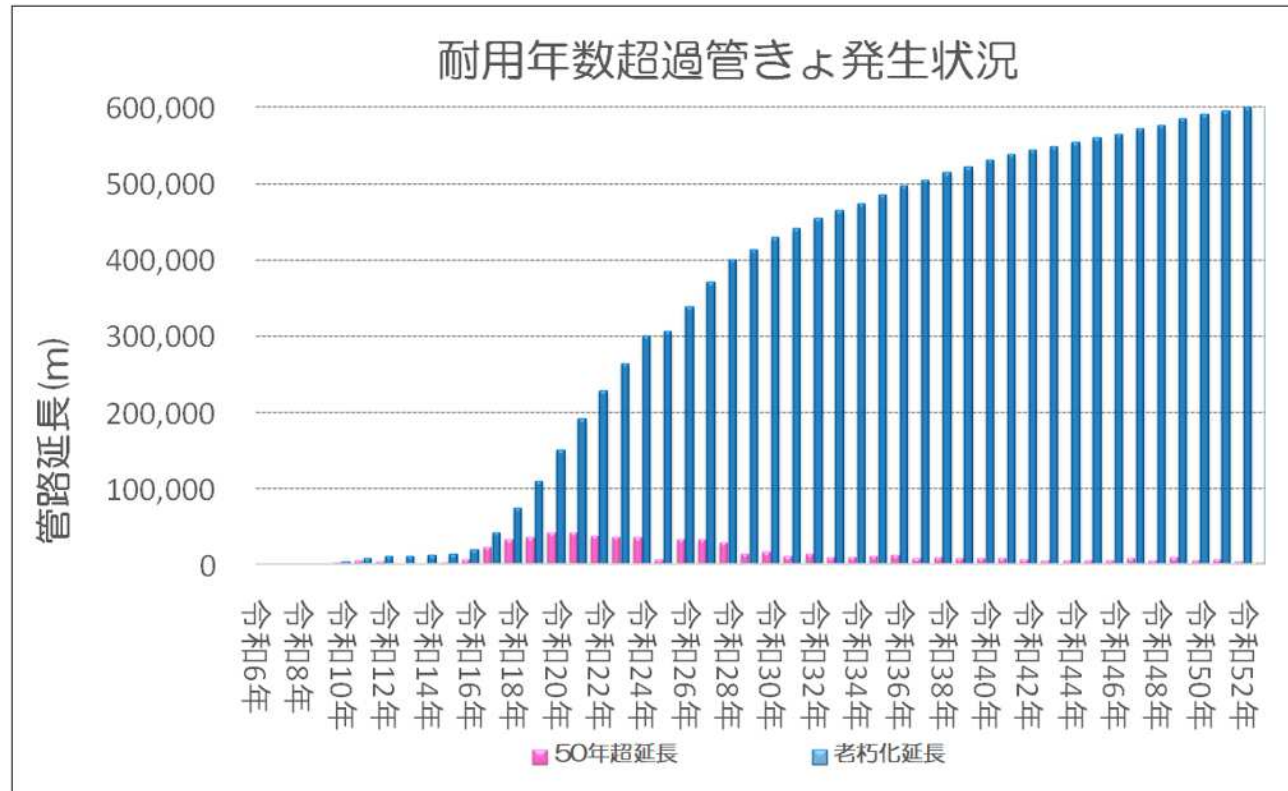
- ・ **分流式** 汚水と雨水を別の管で流す方式
- ・ **整備率 99.03% (整備済面積/認可面積)**
(令和5年度時点)

■ 春日部市下水道計画区域図



春日部市の下水道②

これまで整備した汚水の管きよ総延長は約600kmであり、昭和50年に事業着手した頃の管きよがまもなく50年の耐用年数を超えることから、今後は老朽化率が急激に高まることが想定されます。



春日部市の下水道③

- ・ 料金徴収区分は一般汚水のみ
- ・ **基本使用料に従量使用料を**加算する**二部使用料制**
- ・ 汚水排除量の増加に応じて使用料が高くなる
累進使用料制
- ・ 平成28年7月1日から現行使用料

目安として

- ・ 2か月40m³
(2～3人世帯が1か月あたり20m³使うと想定)

基本料金 (10m³まで) 960円・・・①

11m³-30m³ 108円X 20m³ = 2,160円・・・②

31m³-40m³ 120円X 10m³ = 1,200円・・・③

① + ② + ③

960円 + 2,160円 + 1,200円 = 4,320円・・・④

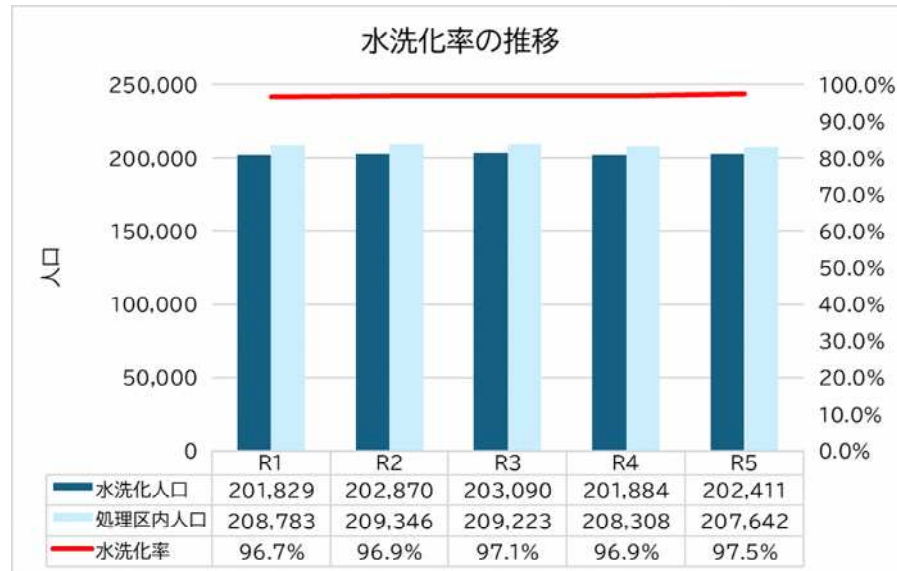
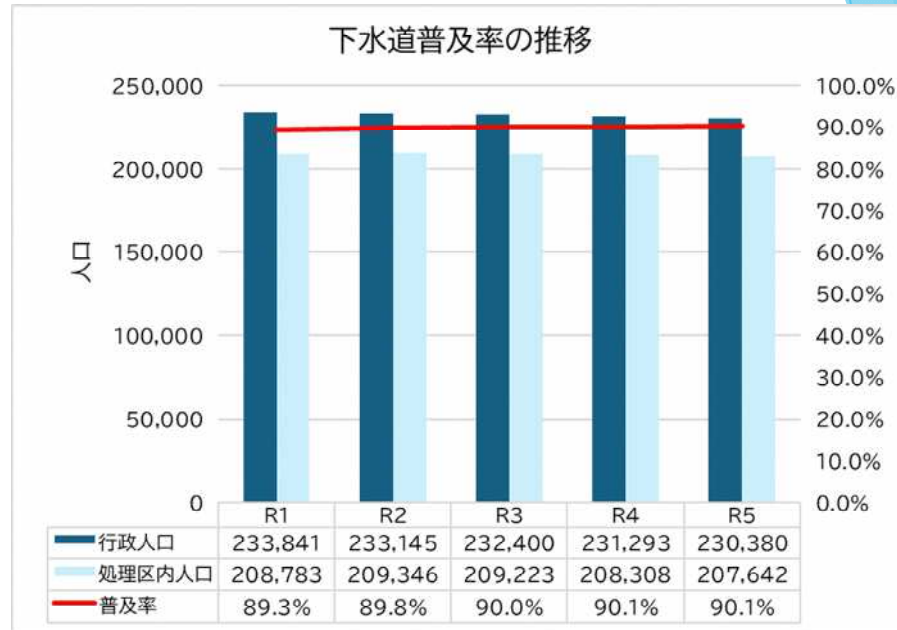
1か月換算 ④/2

4,320円 ÷ 2 = 2,160円

		水量区分	単価	基本料金と超過料金の 合計額速算式
使用料体系の 概要・考え方	基本料金(税抜) 一般汚水	排除汚水量10立方 メートルまで	960円	960円
	超過料金(税抜)	10立方メートルを 超え30立方メー トルまで	108円	使用水量×108円-120円
		30立方メートルを 超え40立方メー トルまで	120円	使用水量×120円-480円
		40立方メートルを 超え50立方メー トルまで	132円	使用水量×132円-960円
		50立方メートルを 超え70立方メー トルまで	156円	使用水量×156円-2,160円
		70立方メートルを 超え100立方メー トルまで	180円	使用水量×180円-3,840円
		100立方メートル を超え300立方 メートルまで	204円	使用水量×204円-6,240円
		300立方メートル を超え1,000立方 メートルまで	228円	使用水量×228円-13,440円
	1,000立方メー トルを超えるもの	264円	使用水量×264円-49,440円	
			基本料金(税抜) 公衆浴場汚水	

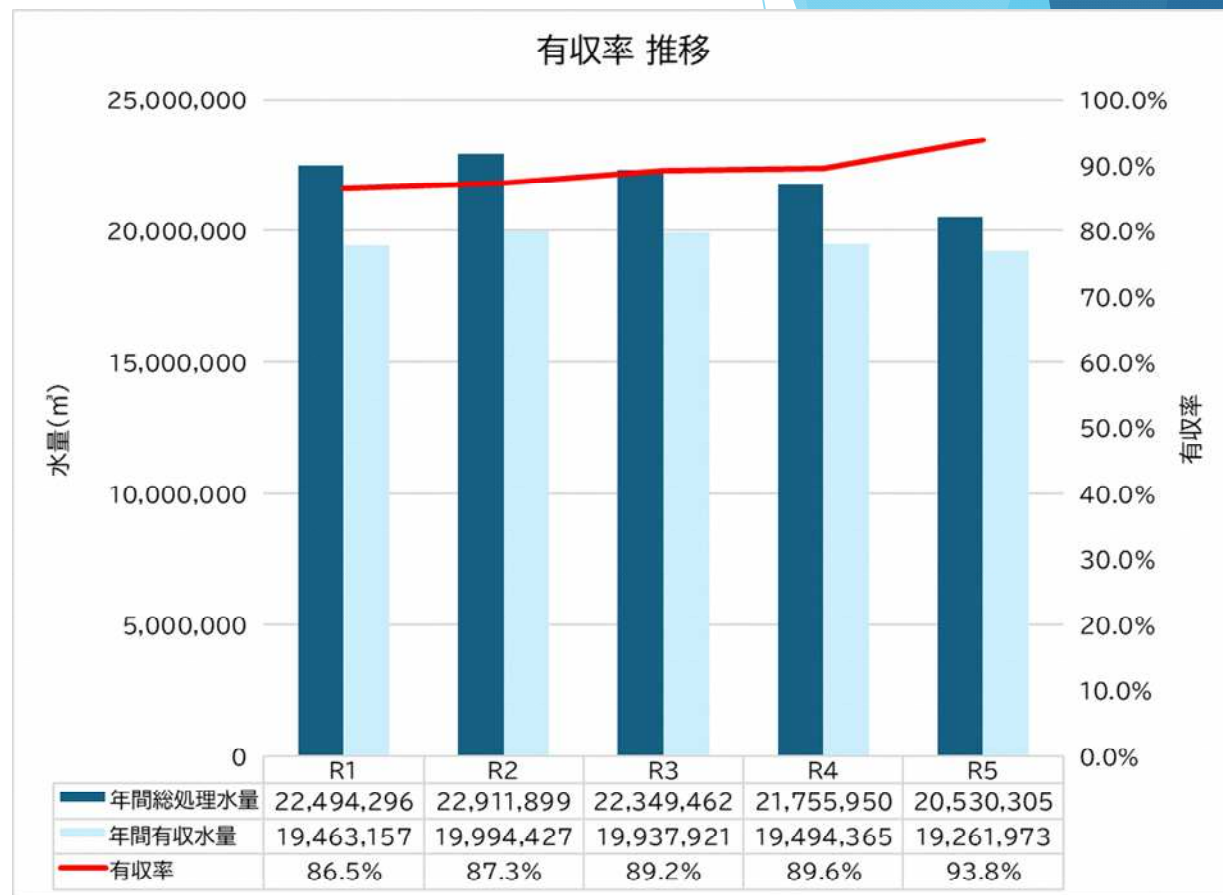
人口の推移

- **処理区内人口**
公共下水道の処理区域内の人口
- **下水道普及率 (%)**
= 処理区内人口 ÷ 行政人口
- **水洗化人口**
公共下水道の接続済の人口
- **水洗化率 (%)**
= 水洗化人口 ÷ 処理区内人口



総処理水量と有収水量の推移

- **総処理水量**
下水道処理場へ流入した汚水の総水量
- **有収水量**
下水処理場へ流入した汚水のうち、下水道使用料の徴収の対象となった水量
- **有収率 (%)**
= 有収水量 ÷ 総処理水量



建設改良事業と 営業費用・維持管理費

事業計画に基づいて事業を実施するため、**建設改良事業費**は年度によるばらつきがあります。

近年の大規模な污水管きよ整備事業はほぼ完了しました。

現金収支を伴う**維持管理費**は、過去5年間で約12億円から12.6億円の間で推移しています。また、減価償却費が年平均約65%を占めています。



減価償却費とは

減価償却 とは

汚水を処理場に送るための下水道施設は1年間のみで使い切ってしまうものではなく、一定期間にわたって使用することを想定して整備しています。

そのため、整備に要した費用については、整備した年度だけの費用とするのではなく、固定資産として計上し、その施設を使用すると見込まれる期間に割り振って費用として計上していく方法を減価償却といいます。

公営企業会計移行後は、**減価償却の計上**が義務付けられます。これが官庁会計でいう歳出に計上され、**歳出（費用）が大幅に増加する**事象が発生します。

◇減価償却処理

- ・有形固定資産.....定額法または定率法
- * 公営企業は一般的に定額法で対応
- ・無形固定資産.....定額法
- ・取替資産.....取替法

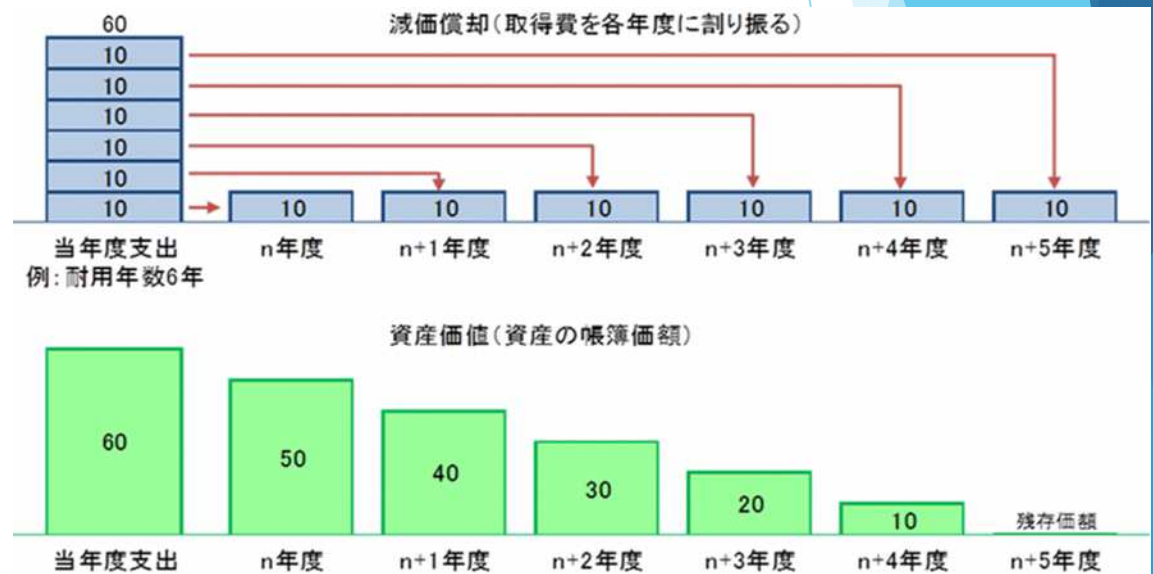
◇減価償却の考え方

- ・将来の同じものを更新するための資金をプールする考え方

・主な標準耐用年数

下水道施設（建物）	15年～50年
下水道管きよ（構築物）	50年
機械及び装置	15年～20年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2年～20年
施設利用権	45年

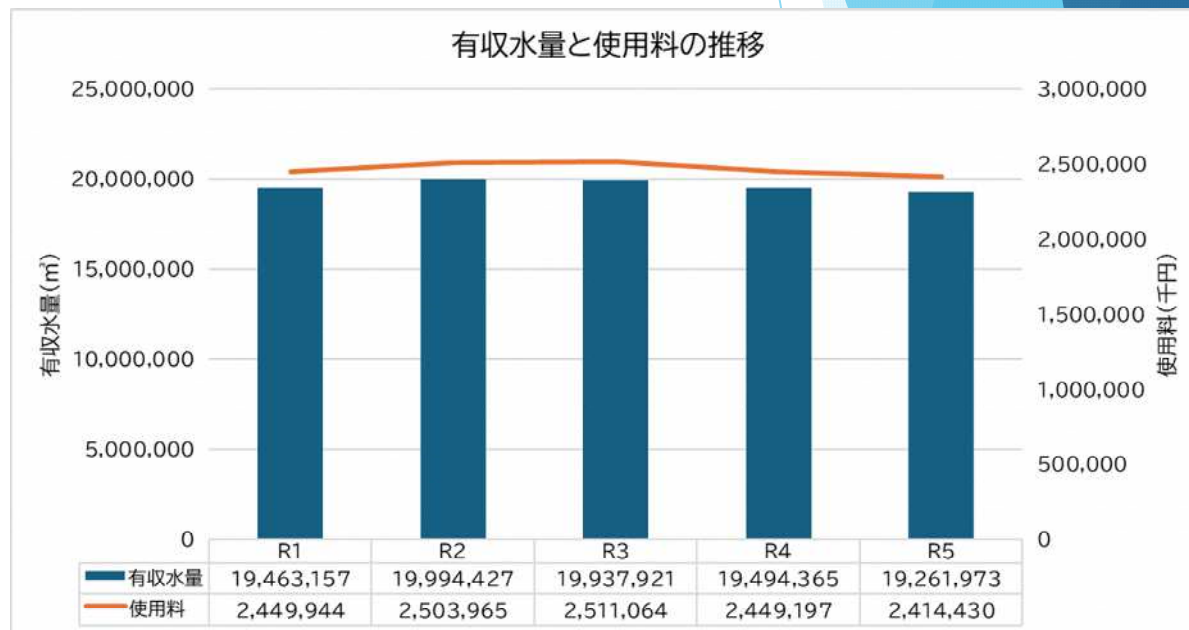
◇減価償却 イメージ



使用料収入

使用料収入は減少傾向です。

有収水量は令和2年度、使用料収入は令和3年度をピークに減少に転じています。減少の要因として、処理区域内人口の減少、節水機器の普及が考えられます。

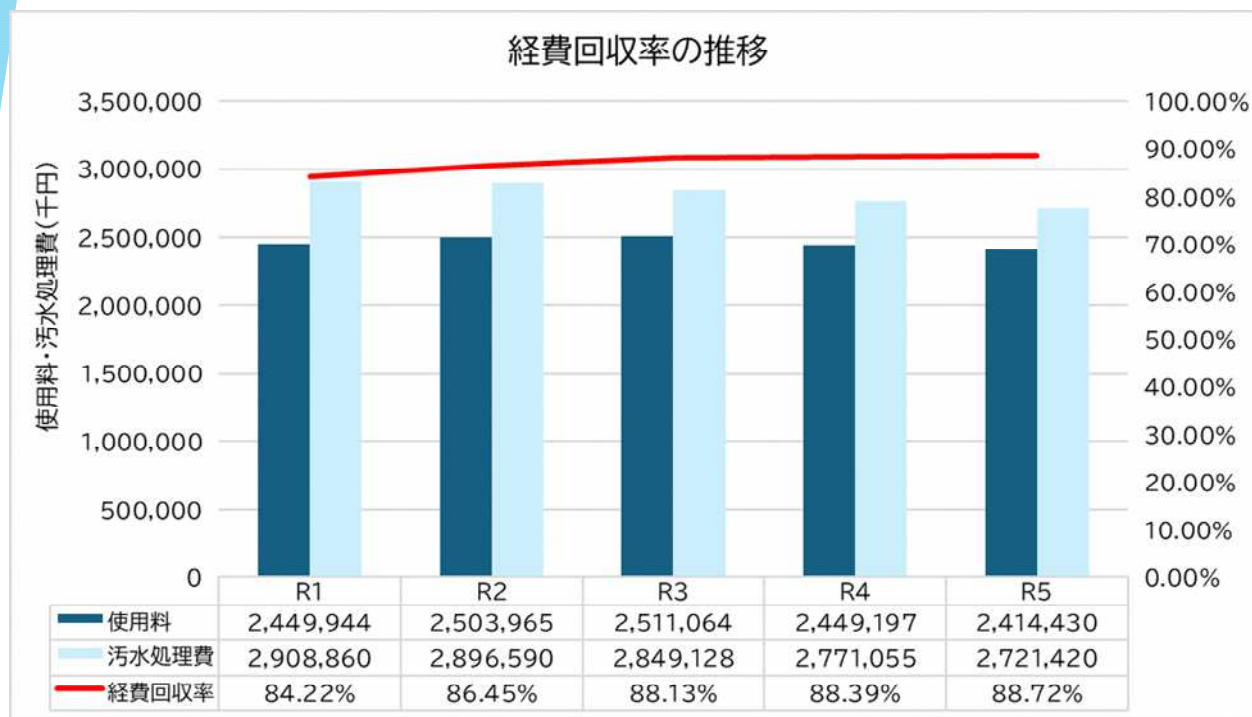


経費回収率①

春日部市公共下水道事業 経費回収率

※経費回収率：汚水処理費（下水道使用料対象経費）を下水道使用料で賄えている割合
⇒100%だと下水道使用料で賄えている状況

※汚水処理費（下水道使用料対象経費）：下水道使用料収入にて賄うべき経費



$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (下水道使用料対象経費)}}$$

汚水処理費は減少傾向にありますが、使用料収入も減少傾向にあるため、経費回収率は下がり、令和5年度実績が88.72%であることから、汚水処理費（下水道使用料対象経費）を下水道使用料収入で賄えていないことがわかります。

経費回収率②

春日部市公共下水道事業 汚水処理費内訳（単位：千円）

科目		R1	R2	R3	R4	R5
維持管理費	管渠費	156,953	188,586	199,689	198,843	231,545
	ポンプ場費	34,977	34,782	43,367	50,196	50,957
	流域下水道維持管理負担金	825,431	833,160	812,707	791,125	746,557
	ほか総係費	147,936	146,638	155,795	146,941	142,926
	小計・・・①	1,165,297	1,203,166	1,211,558	1,187,105	1,171,985
資本費	支払利息	522,362	452,015	389,848	332,508	286,365
	減価償却費	1,221,201	1,241,409	1,247,722	1,251,442	1,263,070
	小計・・・②	1,743,563	1,693,424	1,637,570	1,583,950	1,549,435
合計		2,908,860	2,896,590	2,849,128	2,771,055	2,721,420

汚水処理費の構成ですが、減価償却費や流域下水道維持管理負担金の割合が高くなっています。

春日部市公共下水道事業 汚水処理費構成割合（単位：％）

	R1	R2	R3	R4	R5
管渠費	5%	7%	7%	7%	9%
ポンプ場費	1%	1%	2%	2%	2%
流域下水道維持管理負担金	28%	29%	29%	29%	27%
ほか総係費	5%	5%	5%	5%	5%
支払利息	18%	16%	14%	12%	11%
減価償却費	42%	43%	44%	45%	46%

経費回収率③ 中川流域下水道加盟団体比較 令和4年度決算

	経費回収率
吉川市	134.77%
越谷市	110.30%
さいたま市	105.77%
伊奈町	103.61%
川口市	92.44%
春日部市	88.39%
杉戸町	86.70%
草加市	86.29%
三郷市	78.47%
八潮市	76.59%
蓮田市	75.35%
白岡市	74.77%
松伏町	69.78%
宮代町	67.04%
幸手市	54.96%

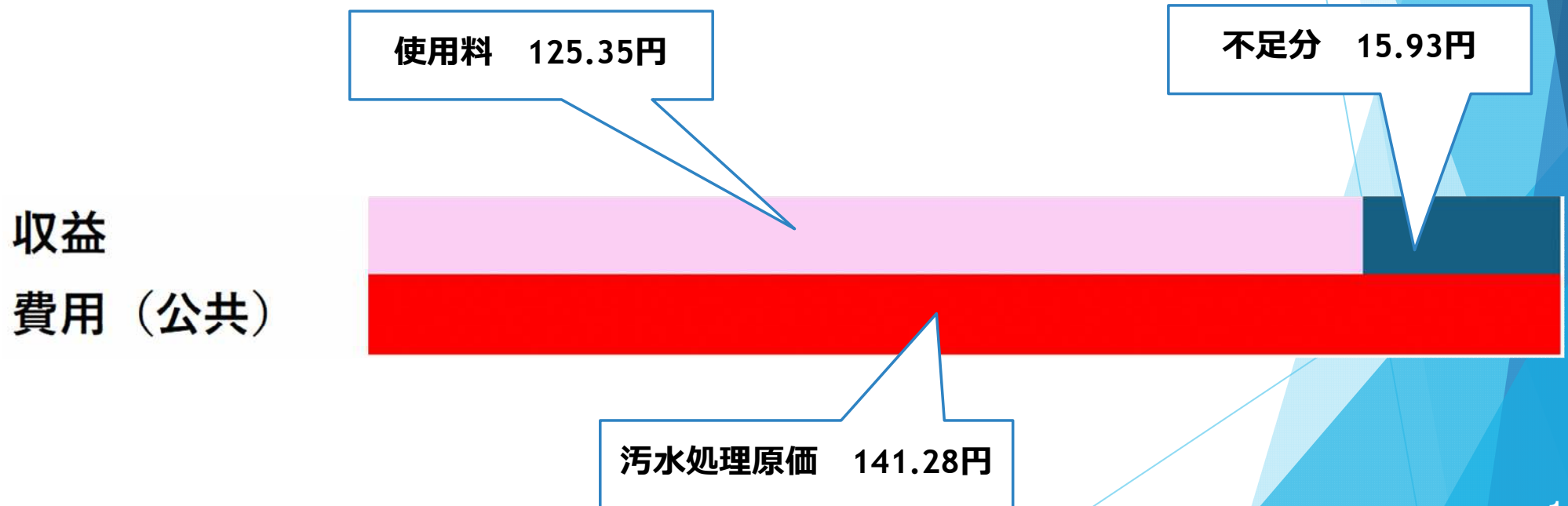
	経常収支比率
杉戸町	119.09%
春日部市	116.20%
川口市	115.19%
越谷市	112.62%
三郷市	111.19%
吉川市	111.17%
八潮市	109.58%
伊奈町	107.59%
草加市	106.82%
宮代町	104.72%
さいたま市	104.31%
幸手市	104.17%
白岡市	102.80%
松伏町	102.70%
蓮田市	101.83%

春日部市の経費回収率は、15団体のうち5番目ですが、経常収支比率は2番目となっています。これは、営業外収益の基準外繰入金の割合が高いためと考えられます。

汚水に係る収益と費用

令和5年度は**使用料単価が125.35円**、**汚水処理原価が141.28円**でした。現行の使用料体系では、使用料による収益で費用を賄いきれず、汚水1 m³を処理するために**15.93円が不足**しています。

- ・ **汚水処理原価**・・・有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用



経費回収率の向上がなぜ必要か

経費回収率向上に向けたロードマップの記載事項（令和4年度）

社会資本整備総合交付金等の交付要件を満たすための経営戦略に記載すべきポイント

定量的な業績指標及び目標年限の記載例（3. ①関係）

- 経営分析には複数の指標を用いるべきであり、例として、経費回収率、経常収支比率、水洗化率等が挙げられる（経営比較分析表における経営指標の概要を参考）
- 業績指標に対し目標値を設定する際、現状値からどの程度推移しているか。現状値、中間値、目標値の設定など**段階的な目標設定**を記載すること

収入増加のための具体的取組及び実施時期の記載例（3. ②a関係）※

- 業績指標達成のため、**具体的な取組をいつ実施するのか**を記載すること
（例：令和〇年度までに経費回収率を〇%に向上させるため令和〇年度に使用料改定を実施する）
- 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、**具体的な実施時期も記載**
- 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、継続して実施している旨記載
（例：令和〇年度から継続して～を実施している）

支出削減のための具体的取組及び実施時期の記載例（3. ②b関係）※

- 業績指標達成のため、**具体的な取組をいつ実施するのか**を記載すること
（例：令和〇年度に包括的民間委託等の実施により維持管理費の削減を図る）
- 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、**具体的な実施時期も記載**
- 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、継続して実施している旨記載
（例：令和〇年度から継続して～を実施している）

※既に経費回収率100%以上の団体については、今後も100%を維持するための具体的な取組を「引き続き」実施する旨記載願います

※業績指標と業績指標達成のための具体的取組については、なるべくリンクするように記載願います 1

ロードマップ作成について

社会資本整備総合交付金等の交付要件(経営関係)

(R5.4.3国土交通省下水道部下水道事業課通知の抜粋)

⑤公営企業会計の適用に係る要件

- ・人口3万人以上の地方公共団体については、令和2年度以降の予算・決算について、公営企業会計に移行
 - ・人口3万人未満の地方公共団体[※]については、令和6年度以降の予算・決算について、公営企業会計に移行
- ※将来にわたる継続を見込まない事業や、災害対応その他の理由により、期間内の移行が著しく困難な市区町村を除く。

⑥使用料改定の必要性の検証に係る要件

公営企業会計の導入済みの地方公共団体について、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、

- ・下水道使用料の改定の必要性に関する検証
- ・経費回収率の向上に向けたロードマップを策定
- ・国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表

(※令和2年度の予算・決算が公営企業会計に基づくものに移行していない団体は、公営企業会計に基づく予算・決算に移行した年度以降。)



戦略の見直しR7年度まで
(総務省通知:R4.1.25)

※参照される総務省通知
1.総務省通知:H27.1.27
2.総務省通知:H31.1.25

国交省通知 令和5年4月3日
社会資本整備総合交付金の交付要件にあたり、令和2年度までに公営企業会計に移行した下水道事業は、令和7年度に社会資本整備総合交付金を活用する場合は、**令和6年度**までに

- ・下水道使用料の改定の必要性に関する検証
 - ・経費回収率向上に向けたロードマップを策定
 - ・国交省へ提出するとともに、検証結果の公表
- が義務付けられた。

一般会計からの繰入金

公営企業会計では**一般会計との間で経費負担区分が適正**であることが求められます。

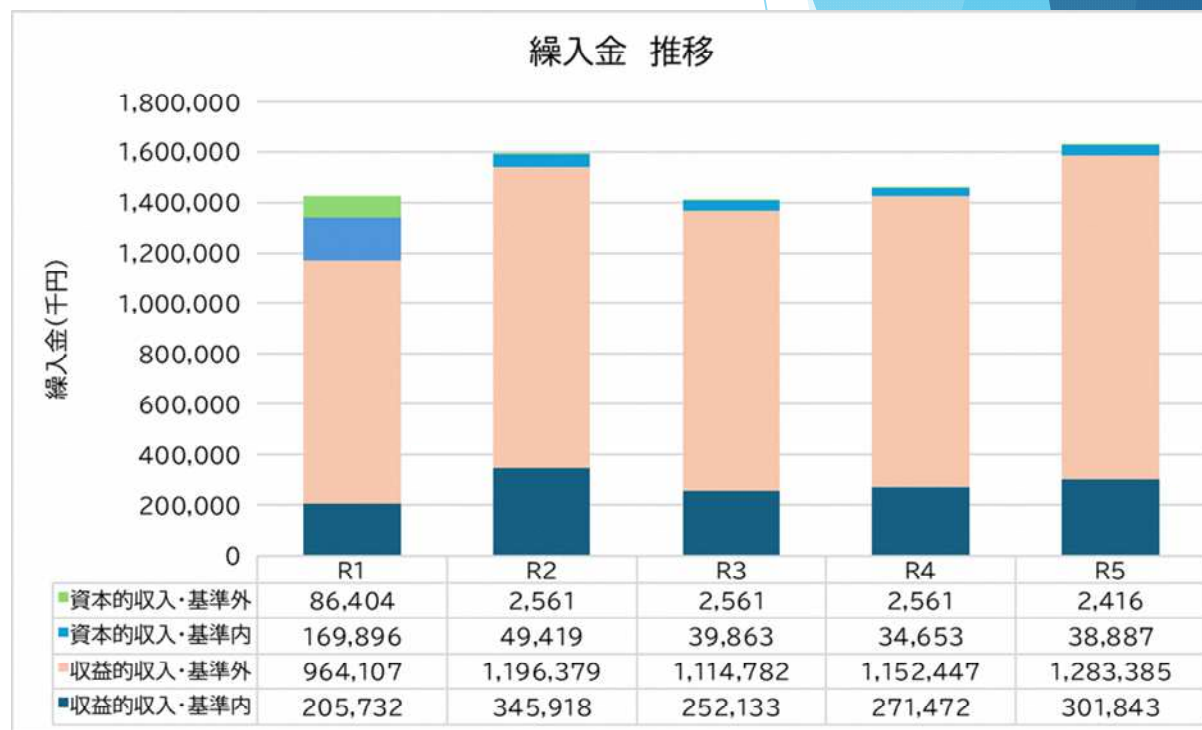
経費負担区分は、総務省の繰出基準に基づいて整理します。公共用水域の水質保全への効果が高い高度処理の経費の一部などは、一般会計が基準内繰入金として負担しますが、本来**利用者に請求する部分についても「収益的収入・基準外繰入金」として一般会計が負担している**状況です。

基準内

- ・水質規制費
- ・高度処理費
- ・臨時財政特例債 等

基準外

- ・上記に該当しないもの



繰入金 中川流域下水道加盟団体比較

令和4年度決算（公共下水道事業のみ）（単位：千円）

収益的収入	春日部市	さいたま市	川口市	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	蓮田市
合計	1,423,919	4,572,686	2,010,104	1,492,471	1,072,633	429,920	928,856	194,769
基準内繰入金	271,472	4,572,686	2,010,104	465,954	1,063,363	78,968	380,512	157,958
基準外繰入金	1,152,447	0	0	1,026,517	9,270	350,952	548,344	36,811
基準外割合	81%	0%	0%	69%	1%	82%	59%	19%

収益的収入	幸手市	吉川市	白岡市	伊奈町	宮代町	杉戸町	松伏町
合計	163,781	215,635	234,288	69,256	127,445	99,820	170,033
基準内繰入金	163,781	215,635	84,148	10,992	123,672	30,512	86,722
基準外繰入金	0	0	150,140	58,264	3,773	69,308	83,311
基準外割合	0%	0%	64%	84%	3%	69%	49%

資本的収入	春日部市	さいたま市	川口市	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	蓮田市
合計	34,653	279,801	930,377	1,747,529	907,367	725,593	113,358	141,409
基準内繰入金	34,653	279,801	148,677	588,777	798,910	36,213	57,762	37,492
基準外繰入金	0	0	781,700	1,158,752	108,457	689,380	55,596	103,917
基準外割合	0%	0%	84%	66%	12%	95%	49%	73%

資本的収入	幸手市	吉川市	白岡市	伊奈町	宮代町	杉戸町	松伏町
合計	305,762	92,782	135,864	87,958	286,927	173,991	94,219
基準内繰入金	40,720	92,782	60,013	37,646	84,105	49,660	18,063
基準外繰入金	265,042	0	75,851	50,312	202,822	124,331	76,156
基準外割合	87%	0%	56%	57%	71%	71%	81%

合算	春日部市	さいたま市	川口市	草加市	越谷市	八潮市	三郷市	蓮田市
合計	1,458,572	4,852,487	2,940,481	3,240,000	1,980,000	1,155,513	1,042,214	336,178
基準内繰入金	306,125	4,852,487	2,158,781	1,054,731	1,862,273	115,181	438,274	195,450
基準外繰入金	1,152,447	0	781,700	2,185,269	117,727	1,040,332	603,940	140,728
基準外割合	79%	0%	27%	67%	6%	90%	58%	42%

合算	幸手市	吉川市	白岡市	伊奈町	宮代町	杉戸町	松伏町
合計	469,543	308,417	370,152	157,214	414,372	273,811	264,252
基準内繰入金	204,501	308,417	144,161	48,638	207,777	80,172	104,785
基準外繰入金	265,042	0	225,991	108,576	206,595	193,639	159,467
基準外割合	56%	0%	61%	69%	50%	71%	60%

中川流域下水道加盟団体の基準外繰入金の比率を纏めました。

これによると、経常収支比率と関連する「収益的収入」の**基準外繰入金の割合が15団体中3番目**、合算額では2番目に高いため、**基準外繰入金への依存度が高い**と考えられます。

目指すべき公営企業の在り方



出典：地方公営企業法（第17条の2：経費の負担原則）より

- ・ 公営企業の経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等を除き、その事業に伴う収入によって賄い、自立性をもって事業を継続していく**独立採算制の原則**が適用されます。
- ・ 事業として財源不足額があれば、自立的に解消しなくてはなりません。

「雨水公費・汚水私費の原則」

基準外繰入金の削減と経費回収率の向上「雨水公費・汚水私費の原則」

1. 雨水に係る経費 = 公費（税金）など

雨水は自然現象に起因するもので、雨水の排除は都市機能の保全につながるなど、効果が広く一般市民におよぶため。

2. 汚水に係る経費 = 下水道使用料

汚水を排出する人が特定でき、下水道を利用して快適な生活ができるという利益を受けている人が特定されていることから、「**受益者負担の原則**」に照らし、公費（税金）で負担すべき経費を除き**使用料**で賄う。

汚水私費の原則と合わせ



○独立採算制の原則

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用。（地方財政法第6条、地方財政法施行令第46条）

○経費の負担の原則

地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。（地方公営企業法第17条の2（経費の負担の原則）第2項）

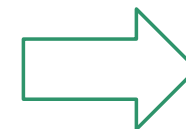
春日部市下水道事業の課題

- 1 使用料収入の減少
- 2 使用料で経費を賄えていない
(経費回収率100%未達)
- 3 収益的収入の基準外繰入金が増加傾向
- 4 上記を踏まえ使用料の適正化が必要

3. 投資財政計画（将来の見通し）

経営戦略改定時に留意すべき事項

- ・ 今後の人口減少等を加味した料金・使用料収入の反映
→人口減少に伴う使用料収入の予測及び経営への影響、減収に応じた対策
- ・ スtockマネジメント等の取組の充実
→更新及び長寿命化計画の精緻化、今後の投資・財源計画の精緻化



予測

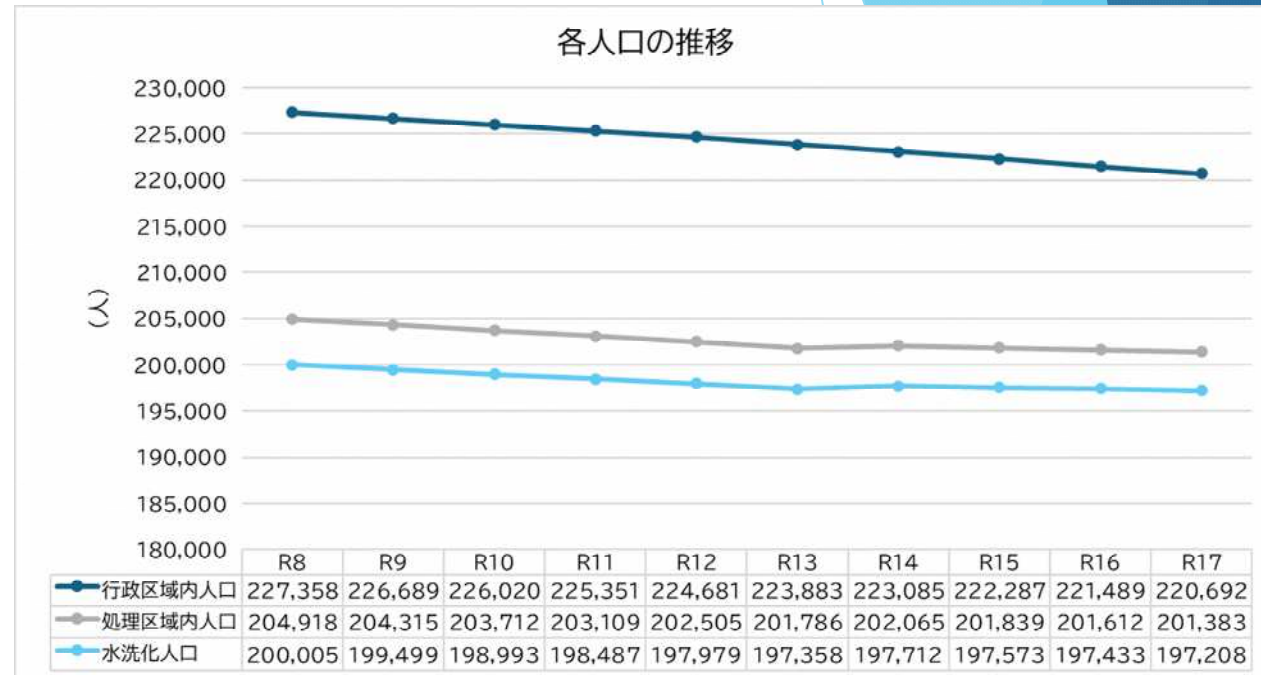
- ・ 中長期の収支見通し等の精緻化
→上記を踏まえて複数のシミュレーションパターンと数値の妥当性の検証
- ・ 収支均衡を図る具体的な取組の検討
→シミュレーションパターンに基づいた対策（活動）を具体的に記載
例）経費回収率向上に向けたロードマップの作成など
- ・ 原価の見える化
→原価計算に基づいた収入／費用分析

各種人口推計

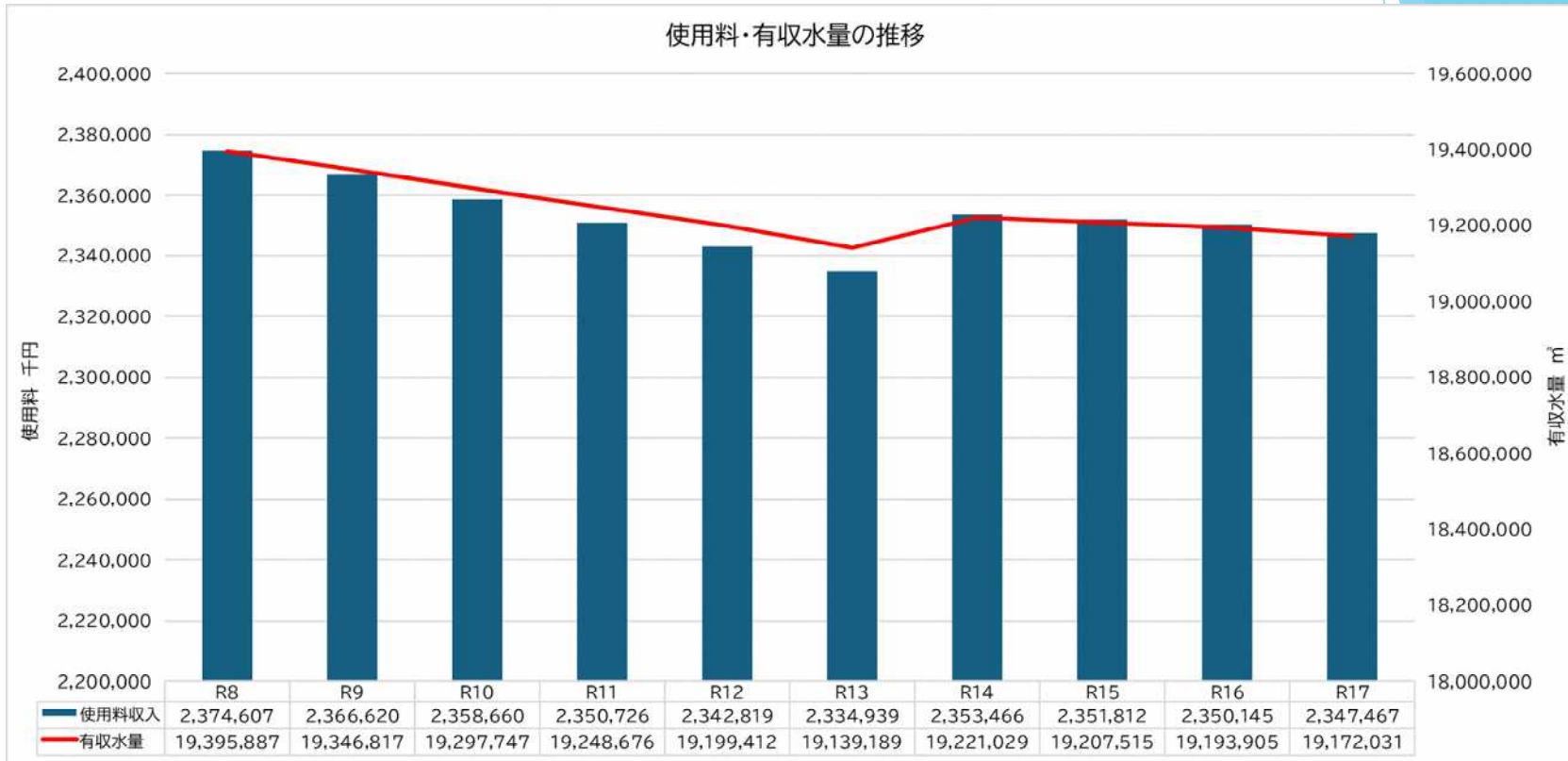
本市の事業計画を基に計画期間内の各種内人口を推計しました。
 これによると、令和14年度以降で**北春日部区画整理事業の影響**で利用者増も見込めますが、少子高齢化による人口減少の影響より、令和8年度からの今後10年間で
行政区域内人口 ▲2.9%
処理区域内人口 ▲1.7%
水洗化人口 ▲1.4%
 減少の見通しです。

水洗化人口：下水道に接続した人口

- 行政区域内人口 算出根拠資料
 春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略 H28.3人口ビジョン ケース4より抜粋加工
- 処理区域内人口・水洗化人口
 上記の人口予測と過去5年の決算統計から試算

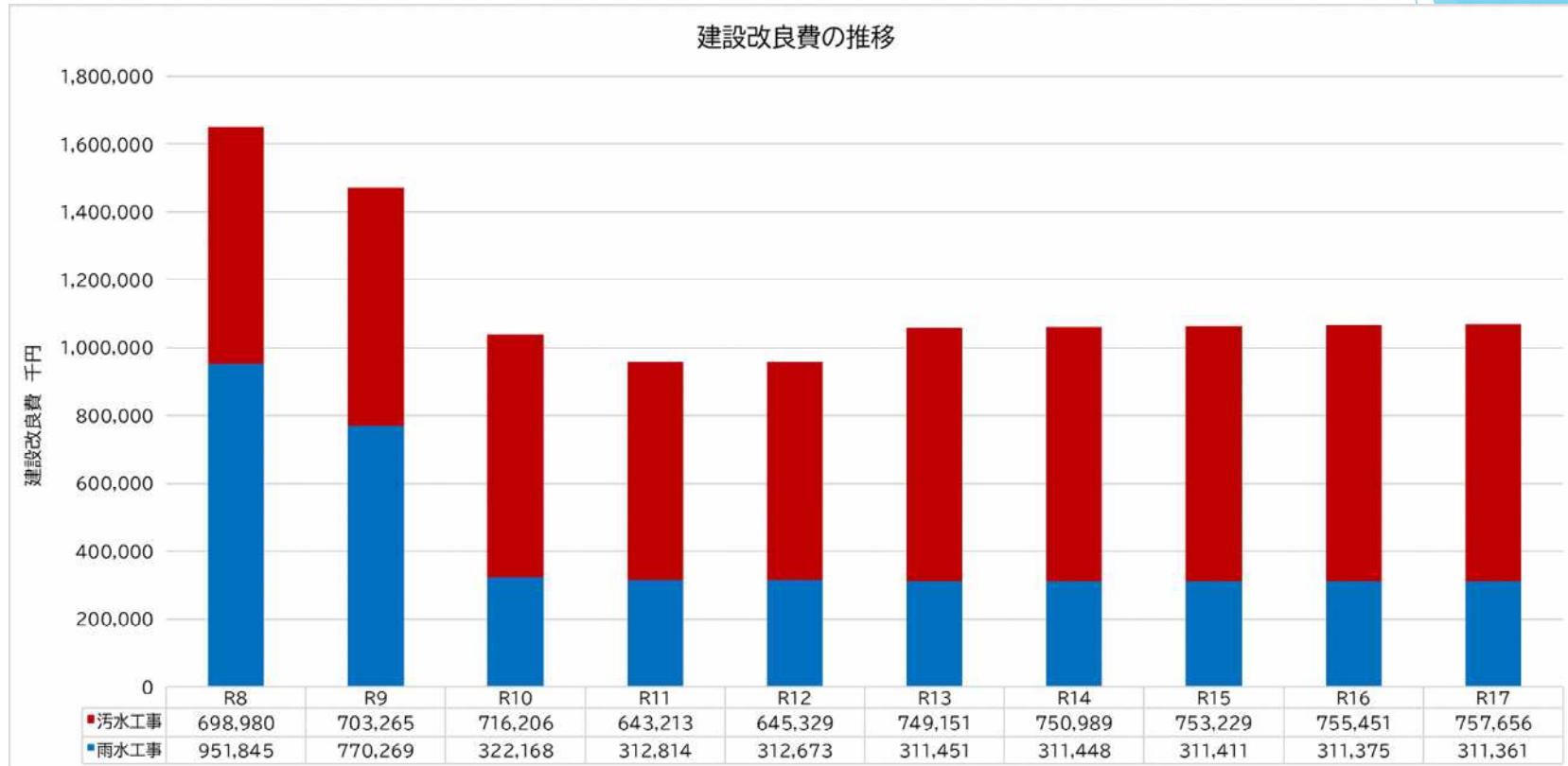


使用料・有収水量推計



本市の事業計画に基づき、計画期間内の使用料収入および有収水量を推計しました。推計によると、令和14年度以降は**北春日部区画整理事業の影響**により一時的に収入の増加が見込まれますが、その後はふたたび減少傾向となります。

今後の投資の予測



本市の事業計画を基に計画期間内の建設改良費を推計しました。
推計によると、令和9年度までは雨水工事や耐震工事、下水道事業ストックマネジメント計画等の事業で建設改良費は14億円以上掛かりますが、令和10年度以降は春日部市の計画では減少していく見通しですが、今後の社会情勢の変化や昨今の自然災害、施設の老朽化による更新事業の増加により、上昇していく可能性もあります。

支出の予測①

① 令和7年度中川流域下水道維持管理負担金の増加

令和7年度より、中川流域下水道維持管理負担金の改定の予定です。

改定率は令和6年度までの **40円** から **43円 (7.5%増)** となり、現在の負担から**3円増加**します。令和5年度決算を基に試算すると3円増加の場合、年間**約 6,000万円 (税込) 増加**になります。

今後も定期的な見直しが予定されており、値上げとなる可能性があります。

② 維持管理費の増加

春日部市では、昭和50年の事業着手からまもなく50年が経過するため、施設の老朽化の進行に伴う維持管理費の増加が見込まれます。また、ほか事務費も電気料金改定等による物価上昇の影響で増加しており、今後経営状況の悪化が予想されます。

支出の予測②

(全国)

管路 標準耐用年数の50年を経過した施設（污水・雨水）

平成30年度 約1.9万km（全体の約4%）

令和10年度 約6.9万km（全体の約14%）

令和20年度 約1.6万km（全体の約33%）

今後、老朽化した下水道施設が急速に増大することが見込まれます。

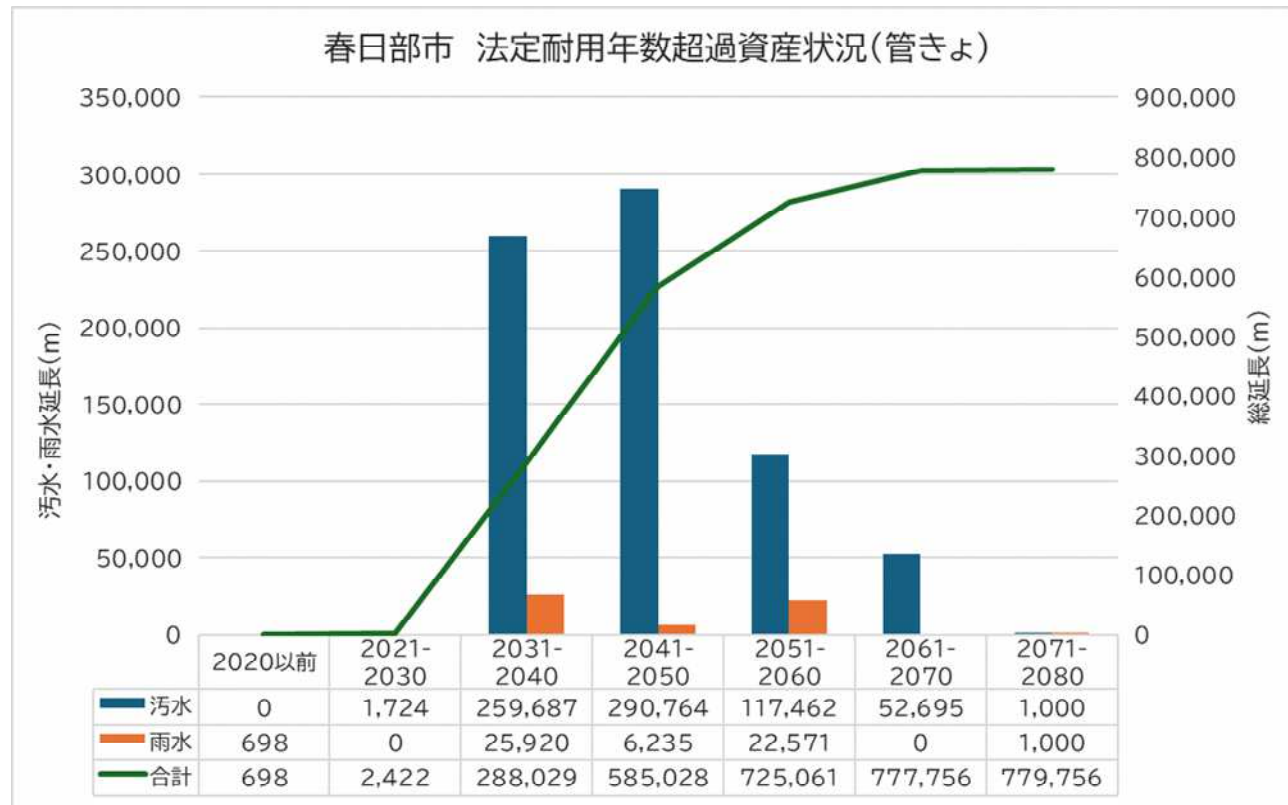
(春日部市)

最も古い管きよはまもなく50年が経過します。

経過年数が30年以上は、全体の約27%（約197km）を占めています。

（春日部市公共下水道ストックマネジメント基本計画より）

支出の予測③



春日部市では2031（令和13）年度以降に更新資産が増加し、2060（令和42）年度までに**現況管きよ資産の約93%**が対象となります。

（春日部市公共下水道ストックマネジメント基本計画より）

支出の予測④



企業債については、過去の償還が進み、令和17年度残高が約162億円となり、令和元年度の約356億円と比較すると、約55%の減少になります。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
企業債収入	2,096,700	2,478,000	1,838,100	1,204,100	974,100	1,802,000	2,106,716	1,468,100	1,324,200
企業債償還	3,097,625	3,165,909	3,104,765	2,986,688	2,853,874	2,913,714	2,670,740	2,521,489	2,338,716
企業債残高	35,639,089	34,951,180	33,684,515	31,901,926	30,022,153	28,910,439	28,346,415	27,293,026	26,278,509
	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
企業債収入	1,128,200	1,078,200	980,600	963,000	914,700	917,000	869,300	771,400	
企業債償還	2,347,910	2,342,547	2,289,850	2,242,784	2,201,121	2,144,376	2,107,365	2,074,853	
企業債残高	25,058,799	23,794,451	22,485,201	21,205,417	19,918,996	18,691,620	17,453,555	16,150,102	

経営戦略の構成

収益的収支と資本的収支について

収益的収支

下水道使用料や繰入金など(収入)と、
下水を処理するために必要となる費用や人件費などの費用(支出)

主に汚水を処理するために要した収入や費用
日々の事業運営がうまく回っているか、など短期的な視点で見る財政状況

資本的収支

下水道施設の更新工事費用や企業債償還金(支出)、及びそれらを賄う企業債
や補助金などの資金(収入)

施設や排水管を設置するために要した収入や費用
建設による資産の増加など長期的な財政状態や投資計画の健全性を示す重
要な指標

収益的収支・資本的収支がそれぞれ「**収支均衡**」(0円以上)になることが求められる

経営戦略の算出根拠①

項目	算定条件	
収益的収入	営業収益	
	使用料収入	令和7年度以降は、将来人口と有収水量の予測に基づき算定
	雨水処理負担金	過去実績を踏まえ算定
	その他	過去平均で算定
	営業外収益	
	補助金	
	他会計補助金	基準内繰入金を過去実績を踏まえ将来予測を算定 基準外繰入金は過去の割合より算出
	国庫補助金	該当なし
	長期前受金戻入	令和7年度以降は、長期前受金戻入推移表及び今後の投資に対する長期前受金戻入に基づき算定
	その他	過去平均で算定

項目	算定条件	
収益的支出	営業費用	
	職員給与費	令和7年度は、過去の平均値を基に算定
	経費	
	動力費	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和16年度までに1%増加で算定
	光熱水費	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和16年度までに1%増加で算定
	修繕費	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和16年度までに1%増加で算定
	委託料	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和16年度までに1%増加で算定
	負担金	流域下水道維持管理負担金。令和7年度以降で3年に1回、単価3円の改定で算定
	その他	令和7年度以降、物価上昇を踏まえ令和16年度までに1%増加で算定
	減価償却費	令和7年度以降は、減価償却推移表及び今後の投資に対する減価償却に基づき算定
	営業外費用	
	支払利息	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定 利息は、20年債(管渠・流域・平準化債)1.5%、15年債(ポンプ)は1%で算定

収益的収支・資本的収支がそれぞれ「収支均衡」(0円以上)になることが求められる

経営戦略の算出根拠②

項目		算定条件
資本的 収入	企業債	投資計画より算出
	他会計出資金	投資計画、償還額への繰出より算出
	他会計補助金	投資計画、償還額への繰出より算出
	国県補助金	投資計画より算出
	工事負担金	R6予算実績を踏まえ算定
項目		算定条件
資本的 支出	建設改良費	投資計画より算出
	企業債返還金	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
補填財源	損益勘定留保資金	令和6年度以降は、「減価償却費－長期前受金戻入」で算定
	利益剰余金処分類	過年度の内部留保を補填を想定
	その他	消費税資本的収支調整額を想定
企業債残高		企業債残高 = 前年度残高 + 当年度企業債発行額 － 当年度企業債償還額

収益的収支・資本的収支がそれぞれ「収支均衡」(0円以上)になることが求められる

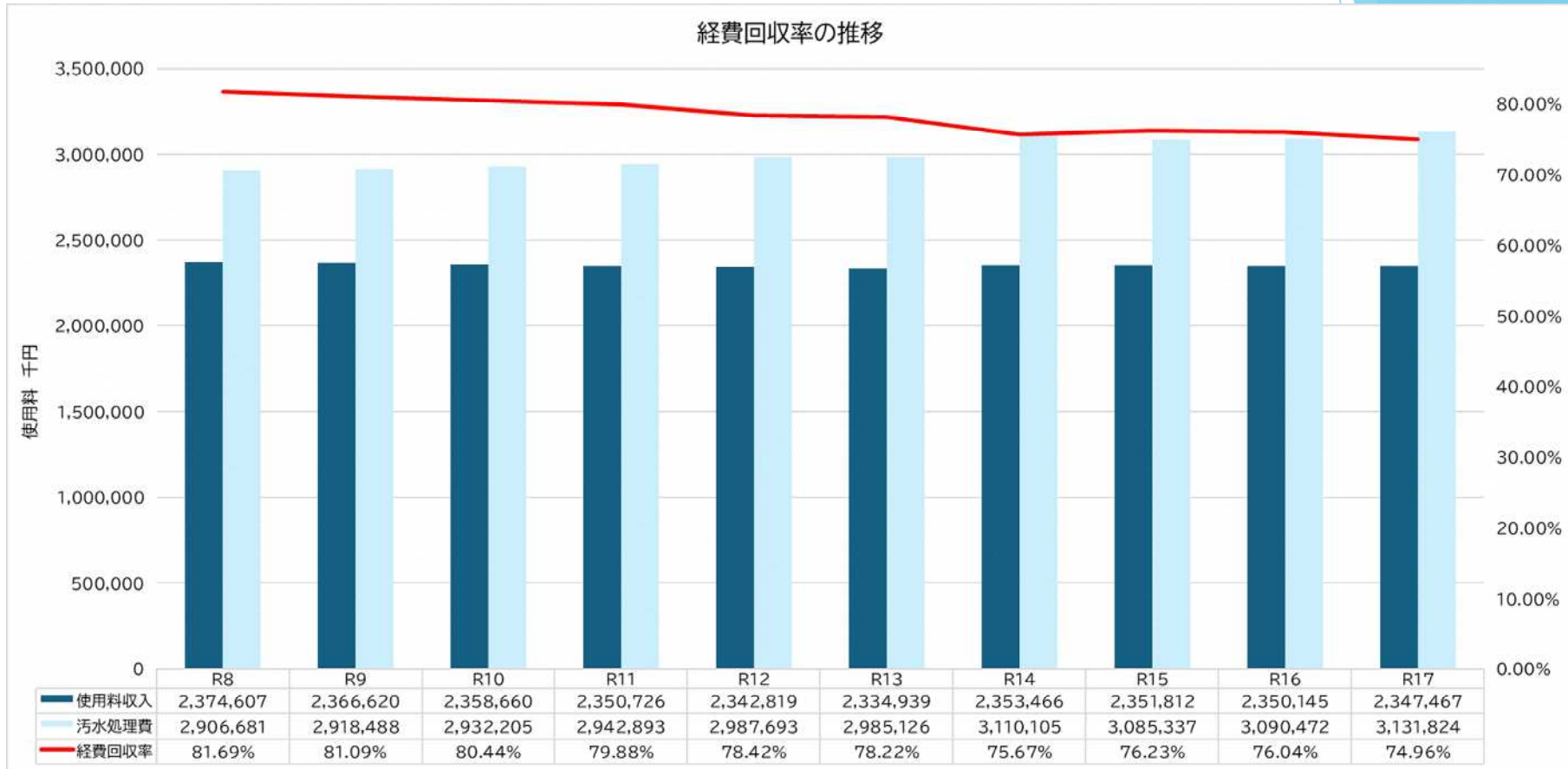
収益的収支（単位：千円） *経費は物価上昇を想定

区 分		年 度									
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,691,700	2,714,648	2,735,523	2,701,477	2,704,936	2,701,826	2,716,971	2,719,586	2,719,840	2,718,113
	(1) 料 金 収 入	2,374,607	2,366,620	2,358,660	2,350,726	2,342,819	2,334,939	2,353,466	2,351,812	2,350,145	2,347,467
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	315,162	346,019	375,003	348,849	360,190	364,961	361,580	365,866	367,777	368,725
	(3) 受 託 工 事 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	1,931	2,009	1,860	1,902	1,927	1,926	1,925	1,908	1,918	1,921
	2. 営 業 外 収 益	1,984,267	1,784,955	1,736,753	1,757,281	1,857,356	1,902,308	2,066,293	1,996,116	2,009,850	2,135,845
	(1) 補 助 金	1,178,277	973,809	920,795	938,649	1,038,126	1,083,023	1,077,073	1,015,437	1,029,279	1,156,255
	他 会 計 補 助 金	1,178,277	973,809	920,795	938,649	1,038,126	1,083,023	1,077,073	1,015,437	1,029,279	1,156,255
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	805,475	810,653	815,424	818,297	818,850	818,833	988,781	980,251	980,164	979,169
(3) そ の 他	516	493	534	335	381	452	439	428	407	421	
収 入 計 (C)	4,675,967	4,499,603	4,472,276	4,458,758	4,562,292	4,604,134	4,783,264	4,715,702	4,729,690	4,853,958	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	3,880,091	3,903,377	3,927,466	3,949,266	4,019,620	4,029,488	4,216,290	4,188,710	4,200,668	4,264,617
	(1) 職 員 給 与 費	71,929	69,921	69,368	71,060	71,634	70,782	70,553	70,679	70,942	70,918
	基 本 給	35,747	34,011	32,920	32,841	33,406	33,785	33,393	33,269	33,339	33,438
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	36,182	35,910	36,448	38,219	38,228	36,997	37,160	37,410	37,603	37,480
	(2) 経 費	1,317,685	1,321,382	1,325,137	1,328,948	1,390,407	1,393,718	1,403,053	1,408,443	1,413,888	1,476,563
	動 力 費	36,724	37,091	37,462	37,837	38,215	38,597	38,983	39,373	39,767	40,165
	光 熱 水 費	330	333	336	339	342	345	348	351	355	359
	修 繕 費	75,011	75,761	76,519	77,284	78,057	78,838	79,626	80,422	81,226	82,038
	材 料 費	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132
	委 託 料	154,112	155,653	157,210	158,782	160,370	161,974	163,594	165,230	166,882	168,551
	負 担 金	756,440	754,526	752,612	750,698	806,375	803,846	807,283	806,716	806,144	862,741
	そ の 他	294,945	297,894	300,873	303,882	306,921	309,990	313,090	316,221	319,383	322,577
	(3) 減 価 償 却 費	2,490,477	2,512,074	2,532,961	2,549,258	2,557,579	2,564,988	2,742,684	2,709,588	2,715,838	2,717,136
	2. 営 業 外 費 用	272,311	265,892	261,398	254,866	248,512	234,978	226,717	218,915	214,292	209,417
(1) 支 払 利 息	265,040	257,786	252,243	243,900	235,352	225,246	216,493	208,268	203,346	198,475	
(2) そ の 他	7,271	8,106	9,155	10,966	13,160	9,732	10,224	10,647	10,946	10,942	
支 出 計 (D)	4,152,402	4,169,269	4,188,864	4,204,132	4,268,132	4,264,466	4,443,007	4,407,625	4,414,960	4,474,034	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	523,566	330,334	283,412	254,625	294,160	339,668	340,257	308,077	314,730	379,924	
特 別 利 益 (F)	10	8	9	10	10	9	9	9	9	9	
特 別 損 失 (G)	1,407	1,420	1,491	1,464	1,456	1,448	1,456	1,463	1,457	1,456	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,397	△ 1,412	△ 1,482	△ 1,454	△ 1,446	△ 1,439	△ 1,447	△ 1,454	△ 1,448	△ 1,447	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	522,169	328,922	281,930	253,171	292,714	338,229	338,810	306,623	313,282	378,477	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,715,159	1,815,471	1,892,113	1,962,783	2,002,520	2,085,144	2,152,975	2,173,530	2,191,374	2,569,850	

資本的収支（単位：千円）

区 分		年 度									
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業債	1,468,100	1,324,200	1,128,200	1,078,200	980,600	963,000	914,700	917,000	869,300	771,400
	うち資本費平準化債	400,000	400,000	400,000	400,000	300,000	200,000	150,000	150,000	100,000	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	38,385	39,034	39,874	39,327	38,902	39,102	39,237	39,140	39,026	39,117
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	456,800	416,800	216,800	195,000	195,000	215,000	215,000	215,000	215,000	215,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	461	461	461	461	461	461	461	461	461	462
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,963,746	1,780,495	1,385,335	1,312,988	1,214,963	1,217,563	1,169,398	1,171,601	1,123,787	1,025,979
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	1,963,746	1,780,495	1,385,335	1,312,988	1,214,963	1,217,563	1,169,398	1,171,601	1,123,787	1,025,979
資本的支出	1. 建設改良費	1,650,825	1,473,534	1,038,374	956,027	958,002	1,060,602	1,062,437	1,064,640	1,066,826	1,069,017
	うち職員給与費	38,165	38,775	39,218	39,162	38,830	38,996	39,052	39,010	38,972	39,008
	2. 企業債償還金	2,521,489	2,338,716	2,347,910	2,342,547	2,289,850	2,242,784	2,201,121	2,144,376	2,107,365	2,074,853
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	4,172,314	3,812,250	3,386,284	3,298,574	3,247,852	3,303,386	3,263,558	3,209,016	3,174,191	3,143,870	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,208,568	2,031,755	2,000,949	1,985,586	2,032,889	2,085,823	2,094,160	2,037,415	2,050,404	2,117,891	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,685,002	1,701,421	1,717,537	1,730,961	1,707,549	1,749,614	1,742,407	1,670,342	1,673,732	1,737,967
	2. 利益剰余金処分額	408,048	228,610	205,288	182,501	252,976	255,605	270,979	286,069	295,438	365,869
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	115,518	101,724	78,124	72,124	72,364	80,604	80,774	81,004	81,234	14,055
	計 (F)	2,208,568	2,031,755	2,000,949	1,985,586	2,032,889	2,085,823	2,094,160	2,037,415	2,050,404	2,117,891
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	27,293,026	26,278,509	25,058,799	23,794,451	22,485,201	21,205,417	19,918,996	18,691,620	17,453,555	16,150,102	

経費回収率予測



これまでの予測を基に計画期間内の経費回収率を推計しました。
 推計によると、使用料収入が徐々に減少と合わせ、流域下水道維持管理負担金や維持管理費の増加により、令和17年度は**経費回収率は74.96%**です。令和8年度と比較し**約7%減少していく見通し**です。

経費回収率を100%に

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (下水道使用料対象経費)}}$$

経費回収率を100%に近づけるため、分母を下げ、分子を上げるための市の取り組みです。

分母：汚水処理費を下げる

- ・ストックマネジメント計画を踏まえ、既存施設を適切に維持管理
- ・高効率機器の導入により、省エネルギー化を図り、動力費を削減

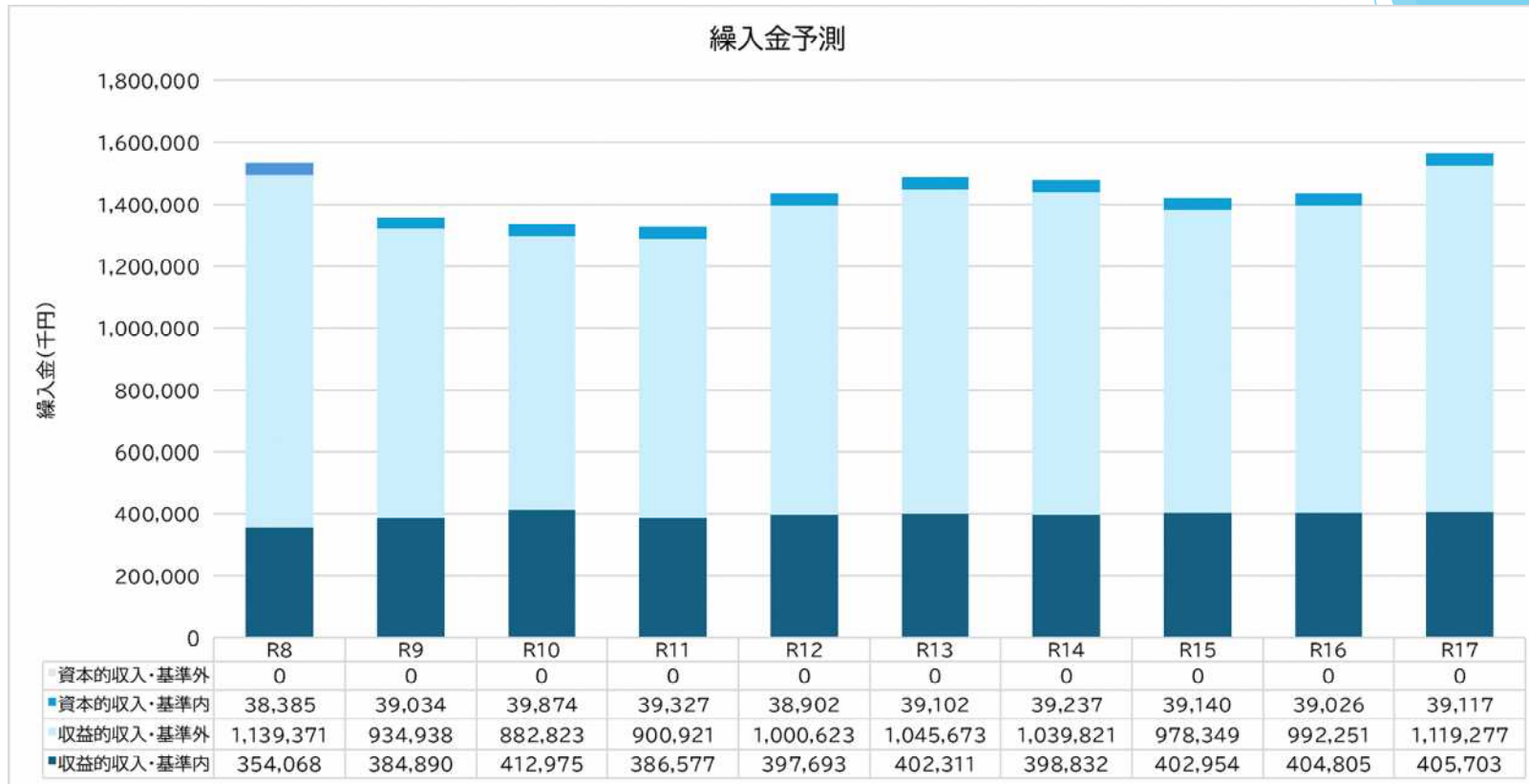
分子：下水道使用料を上げる

- ・未接続者への普及活動

今後は・・・

- ・適正な使用料水準となるよう改定が必要

基準外繰入金予測



これまでの予測を基に計画期間内の繰入金を推計しました。
 これによると、特定環境保全公共下水道事業の企業債償還へ充当する資本的収支の基準外繰入金は解消の見込み、収益的収支の基準外繰入金も令和17年度は令和8年度と比較し、**約20,000千円減少**の見通しです。この要因として、北春日部区画整理事業の収入増と支払利息や企業債償還の減少により、現金収支不足分の補填が減少するためと考えられます。

4. 今後のスケジュール

今後のスケジュール（案）

項目		年度		令和6年度								令和7年度									
		回数	内容	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
第1回審議会	審議会諮問			▶																	
第2回審議会	投資財政計画 ロードマップ案 説明				▶																
第3回審議会	経営戦略 素案1 骨子案説明							▶													
第4回審議会	経営戦略 素案説明											▶									
第5回審議会	経営戦略 素案確定														▶						
第6回審議会	パブコメの報告 答申																				▶

パブリックコメント(経営戦略)

経営戦略策定
年度末に市HPで公表

5. 參考資料

参考資料

1か月換算 使用料改定に関する県内動向（中川流域加盟団体）

番号	自治体名	下水道使用料(20㎡あたり)	現行使用料施行年月日	改定割合	次回使用料改定予定時期
1	白岡市	2,806	R06.04.01	14.3%	当面なし
2	越谷市	2,574	R03.09.01	8.8%	未定
3	さいたま市	2,459	H26.06.01	-	当面なし
4	伊奈町	2,398	H30.04.01	23.7%	当面なし
5	春日部市	2,376	H28.07.01	-	検討中
6	三郷市	2,214	R02.04.01	39%	R09.04.01
9	八潮市	2,175	R06.07.01	10%	当面なし
7	松伏町	2,035	H30.08.01	8.1%	R06.12.01
8	川口市	1,998	H30.07.01	-	当面なし
10	蓮田市	1,980	H27.10.01	-	未定
11	草加市	1,947	H29.04.01	-	R09.04.01
12	宮代町	1,883	H19.04.01	-	未定
13	杉戸町	1,870	H28.01.01	-	未定
14	吉川市	1,870	H10.04.01	-	当面なし
15	幸手市	1,595	H03.04.01	63%	R08.04.01
	14団体平均(春日部市以外)	2,015	-	-	-

- ・ 八潮市は令和6年7月1日、白岡市は令和6年4月1日に改定、
松伏町も令和6年12月1日に改定（改定率は今回の改定率）
- ・ 次回使用料改定予定時期、今後5年以内に幸手市含めた中川流域加盟団体5団体が使用料改定を検討（青枠参照）
- ・ 県内では上記含め、51団体中14団体で今後5年以内で使用料改定を検討
- ・ 流域下水道維持管理負担金の改定による経費増も要因となっている